

令和6年4月23日付 組織改正について

	<新>	<旧>	組織改正の主な理由
企画経営部	税務課 定額減税調整給付金担当【新設】 税務係 課税担当（主査）制 収納管理係 納税相談担当（主査）制 特別整理担当（主査） 定額減税調整給付金担当（主査）制【新設】	税務課 税務係 課税担当（主査）制 収納管理係 納税相談担当（主査）制 特別整理担当（主査）	令和6年度税制改正大綱による所得税および個人住民税の定額減税の実施に伴う調整給付金業務を円滑に執行するため。